

令和3年度 新ひだか町立静内小学校 学校経営方針

◎ はじめに

教育は、人間尊重の精神に基づいて、子供たちの全人的な調和のとれた人格の完成を目指して、あらゆる時と場面で行われなければならない。つまり、子供たちの生活空間である「学校」「家庭」「地域」など全ての場で、健全な子供の育成を目指した教育が行われることが理想となる。そのためには、過去から未来への時間軸と地域から世界への空間軸を的確に見据え、子供たちに人との豊かなかかわりのなかで、自らの生き方を創造する力を身に付けさせなければならない。

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが成人して社会で活躍する頃には、社会構造が大きく変わり予測が困難な時代を迎えると言われている。すでに生活様式の変化で言えば、世界ではスマートフォンの普及や人工知能（AI）の活用等による技術革新が進み、10年前では考えられなかったような激しい変化が起きている。

このように社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中でも、子供たちには変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて人生や社会をより豊かなものにしていくことが期待されている。子供たちが学校で学ぶことは、社会と切り離されたものではない。社会の変化を見据えて、これから生きていくための資質や能力を育てていかなければならない。まさに、覚えることを中心とした「再現のための教育」から、自分で考え他者と対話し受け入れながら課題を解決していく「変容するための教育」への転換が求められている。

また、教育における様々な課題の解決のためには、一人一人の教職員の力がまとまり合い響き合うことが大切である。そして、一人一人の教職員が自身の専門性の向上を目指して研鑽に励むとともに、共通認識をもちながら共通実践を行う組織体として教育活動を進めることが、「子供たちの未来に生きる力」を育み成長につながっていくことと確信する。学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そして先の人生につながっていくことを望む。

1 地域・家庭・児童の実態

- (1) 日高管内の中央に位置し新ひだか町市街の中央に位置する。自然環境及び公民館、体育館など公共施設に恵まれていて、校区は繁華街も抱えている。
- (2) 通学距離は90%以上の児童が2km以内であるが、真歌や入船方面から通う児童はバスを利用して登下校している。
- (3) 児童の登下校では、自治会の学校安全パトロールによる見守り活動を行ってもらっている。緑町第一と第二自治会は登校時のみ、第五自治会は登下校時に街頭に立っていただいている。
- (4) 近年、地域の教育力を利用した外部講師の活用や施設訪問等も盛んに行われるようになり、関係機関等との連携が深まっている。
- (5) 保護者の職業は多岐にわたり、一人親世帯が約2割を占めている。養育状況に課題を抱える家庭もあり、児童の学校生活に少なからず好ましくない影響を与えている。関係機関との連携に努めているが課題解決に困難を生じている。
- (6) 保護者の学校への理解・協力はおおむね良好である。PTA活動は、活発とは言えないが学級レクや体育的行事などに協力を得ている。
- (7) 通常学級においても特別に支援を要する児童が多く在籍している。基礎的な学力が身に付いていないため、学年が上がるに従い学力差が広がっている。
- (8) 明るく素直で活動的な児童が多いが、学習に向かう態度や規則を守ろうとする意識、善悪の判断などを含めて道徳的判断力と実践力が弱い児童もおり、落ち着いた学校生活を送らせることが課題となっている。

2 学校教育目標

学校教育目標（平成27年4月1日改訂）

みがき かがやく 静小の子ども

よく考える子（知）

思いやりのある子（徳）

たくましい子（体）

3 学校経営の基本方針と目指す学校像

【次代を担う子供たちのために】

- (1) 新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善を目指す。
- (2) 基礎基本を確実に身に付け、自ら学ぼうとする子供の育成を目指す。
- (3) 心豊かで、よりよく生きようとする子供の育成を目指す。
- (4) 進んで運動に親しみ、健康と安全に気をつけて生活しようとする子供の育成を目指す。
- (5) 授業力の向上に日々努力しながら、日常の授業の充実を図る。

【組織体としての学校であるために】

- (1) 全職員の経営参画意識に基づく協働的な体制づくりに努める。
- (2) 優れた教師力に基づく組織的な教育活動で、学校力の向上を目指す。
- (3) 困り感のある子どもに対しては、複数体制で適切な教育支援を行う。

【保護者・地域との信頼関係を高めるために】

- (1) 公教育を担う学校としての役割と責任を果たす。
- (2) 家庭や地域に学校を開き、情報の発信と収集に努める。
- (3) 家庭や地域との連携を図り、それぞれの教育力を生かす。
- (4) 報告・連絡・相談の徹底に努め、危機管理意識を高める。

【働き方改革を進めるために】

- (1) 働き方を見直し、業務の簡素化、効率化を図る。
- (2) 学校外からの教育力を積極的に取り入れる。
- (3) 協働体制で業務を推進する。
- (4) 自己のライフワークバランスを考える。
(仕事と生活の共存)

理 念

働き方を抜本的に見直し、業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることにより、自らの専門性や人間性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、教育の質を高めていく。

目指す学校像

- 子供や先生の実顔・元気・やる気にあふれる学校
- 子供が学ぶ楽しさ味わい、安心して通える学校
- 教育への情熱を持ち続ける学校
- 協働体制で組織的に動ける学校
- 地域や家庭等の教育力を積極的に取り入れ活用する学校
- 家庭から信頼される学校

4 令和3年度の重点

(1) 重点目標

学校全体の組織的な教育活動で「未来に生きる力」を高めよう

～深い共通認識と確実な共通実践～

学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中にある。グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくために必要な資質や能力を身に付けさせなければならない。これからの社会が予測困難な時代であるがゆえ、学び合いや他者との協働等により多様な見方・考え方を学び、新たな課題を見つけ、身に付けた知識や経験を活かしながら解決していく力が求められる。だからこそ、この力を「未来に生きる力」と押さえたい。

(2) 目指す児童像（アンダーラインはR3年度の重点）

	高めたい資質・能力	目指す児童像（何ができるようになるか）
知	<ul style="list-style-type: none"> ◎主体的に関わる力 ◎目、耳、心で聴く力 ◎知識を結び付ける力 ◎考えを伝え合う力 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に考え行動しようとする。 ○しっかり話を聴き、考えようとする。 ○相違点や類似点に気付き、生かすべき点を考えようとする。 ○理解していることをもとに何ができるか考えようとする。 ○気づいたことや考えたことを多様な方法で伝えようとする。
徳	<ul style="list-style-type: none"> ◎よりよい生活や人間関係を築く力 ◎自律的に行動する力 ◎規則を尊重し守ろうとする力 ◎やりぬく力 	<ul style="list-style-type: none"> ○笑顔で元気な挨拶や返事をしようとする。 ○相手のよさや個性を認め、協力し合おうとする。 ○道徳的な判断力・心情が育ち、行動で現そうとする。 ○善悪の判断ができ、きまりを守ろうとする。 ○あきらめず、最後まで頑張ろうとする。
体	<ul style="list-style-type: none"> ◎運動の楽しさや喜びを感じる力 ◎各種の運動に挑戦する力 ◎自分の生活や健康を見つめる力 ◎危険を予測し回避する力 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しみ、積極的に身体を動かそうとする。 ○不得意な運動にも取り組もうとする。 ○生活の中で健康の保持増進を考え、実践しようとする。 ○自分の命は自分で守ろうとする。 ○きまりを守り、安全に気をつけて運動しようとする。

(3) 子供の成長をどのように支援するか

キーワード	方 法
授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ○「何ができるようになるか」という目指すゴールを明確にする。 ○「何をどのように学ぶか」という『学びの過程』を組み立てる。
児童理解 情報共有 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子供と向き合う時間を確保し、児童理解に努める。 ○職員間で情報共有を行い、共通な認識と実践をもとに支援にあたる。 ○子供一人一人の教育的ニーズを把握し、教職員-支援員-家庭と連携して支援を行う。
CS (コミュニティスクール)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通し教育活動に対する支援を求める。

(4) 指導の重点

- ◎ 重点Ⅰ 『 確かな学力の育成 』
- ◎ 重点Ⅱ 『 心の育成と生徒指導の充実 』
- ◎ 重点Ⅲ 『 健康・安全教育の充実 』

(5) 具現化に向けた取組内容

<p>確かな学力の育成</p> <p>学習規律の定着と、主体的・対話的で深い学びの学習を目指す授業改善等を通して、確かな学力を育てる。</p>	<p>心の育成と生徒指導の充実</p> <p>心に響く考える道徳の授業と、子供の心に寄り添う生徒指導等を充実させ、豊かな人間性を育む。</p>	<p>健康・安全教育の充実</p> <p>体力向上メニュー等を継続させ運動技能を高めるとともに、日常生活における健康・安全に気づかせ、実践力を培う。</p>
<p>【取組内容】</p>	<p>【取組内容】</p>	<p>【取組内容】</p>
<p>◎「主体的・対話的で深い学び」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の育成 <p>◎基礎基本の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジテスト等のドリル的活用 <p>◎「学びの約束」の早期定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点指導→聞く 話す <p>◎家庭学習の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の交流と学習内容の工夫 <p>◎放課後等学習の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年や児童の実態に合わせて <p>◎個に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員との連携 <p>◎GIGAスクール構想の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの使用 ・デジタル教科書の活用 <p>◎地域の教育資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の充実 ・CSを活用した協力依頼 <p>◎教室環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの配慮 ・活動室の有効活用と環境整備 	<p>◎「特別の教科 道徳」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考え議論する授業づくりと評価（モラルジレンマ授業） ・道徳重点項目の継続指導（「規則の尊重」「善悪の判断」） <p>◎児童理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「受容と共感」に基づく指導 <p>◎自尊心を高める指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認め褒める→自己肯定感の育成 <p>◎正しい言葉遣いの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱暴な言葉や相手を傷つける言葉へのその場指導 ・相手や場所等を考慮した話し方 <p>◎よりよい人間関係の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会による取組 ・挨拶の習慣化 ・児童観察と保護者との連携 ・いじめアンケート等を活用した教育相談 <p>◎読書習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書時間の確保 ・読書環境の整備 ・読書への親しみを深める学級や図書委員会での取組 	<p>◎体力向上種目の通年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の導入時 <p>◎出前授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材活用事業 <p>◎運動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育用具、施設の有効活用 ・外遊びの奨励（校庭 中庭） <p>◎目標をもった体力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 遠足等 <p>◎健康を意識した生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早寝、早起き、朝ご飯の啓発 ・スマホ、ゲーム等の時間短縮 ・感染症を意識した新しい生活様式の定着 <p>◎食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチメールの活用 ・保健便り、掲示物による啓発 <p>◎安全意識(危険予知・回避能力)の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・不審者対応教室 ・避難訓練 ・スマホ安全教室等 <p>◎安全面に關わる情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り隊や自治会等から

充実した学級経営

- ◎ 支持的風土のある学級経営
 - ・考えを認め合える、話し合える ・子どもの居場所がある
- ◎ 教師と子どもが信頼関係で結ばれている学級経営
 - ・子どもとのかかわり ・児童理解に基づく生徒指導
- ◎ 確固たる学習規律のある学級経営
 - ・子ども達を学習する集団に ・子どもが守るべき学習規律は、教師が守るべき指導の規律
- ◎ 落ち着いた教育環境の整った学級経営
 - ・安全で安心 ・効果的配置と整理整頓

6 領域別目標と重点内容

	目 標	重点内容
学校経営	全教職員が教育目標の具現化を目指して積極的に参画し、協働して着実に実践を積み上げることができる学校経営の推進に努める。	<p>◎学校全体での組織的な教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師力の向上とその総合体としての学校力の向上 ・ 教育組織体として経営参画意識を大切に協働体制 ・ 経営計画具現化に向けた計画的な実践 ・ 「働き方改革」を意識した効率化 ・ 共通認識と共通実践 <p>◎内外に開かれた教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「報告・連絡・相談」の徹底による「情報の共有化」 ・ 積極的な教育活動の公開と情報発信 ・ コミュニティスクールの導入 <p>◎評価に基づく学校経営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価、保護者アンケート、学校職員評価など
教育課程	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指し、調和のある教育課程の編成、実施、評価、改善に努める。	<p>◎学習指導要領への対応を図る教育課程の編成・実施・評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導内容の確実な実践（プログラミング教育等） ・ 主体的・対話的で深い学びの実現 ・ 年間指導計画の見直しと授業時数の進行管理 <p>◎資質・能力の育成を目指す教育課程の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 到達目標を明確にした学級経営案の作成 ・ 横断的な視点に立った教科、領域における指導 <p>◎地域の教育力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材や地域の教育施設、資源の積極的活用
学習指導	基礎・基本の確実な定着を図るとともに、各教科等の目標や指導内容を的確に踏まえた学習指導の充実に努める。	<p>年度の重点目標に基づく指導の重点ⅠⅡⅢ（具現化に向けた取組内容）に準ずる。</p>
道徳教育	道徳的価値の自覚及び自己の生き方について考えを深め実践力を高める道徳教育の充実に努める。	<p>◎「特別の教科 道徳」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「考える道徳」への授業改善 ・ 4観点による評価（実践資料のファイル化） ・ 重点目標の全校的な指導（「規則の尊重」「善悪の判断」） ・ 指導後の児童の変容の見とりと意識の持続化
特別活動	望ましい集団活動を通して個性の伸長を図り、集団の一員として協力し合い、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる特別活動の充実に努める。	<p>◎各活動の特質を踏まえた実践の充実</p> <p>【学級活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級の一員としての自覚と存在感を高める活動の工夫 <p>【児童会活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活の充実と向上に向け、協力して取り組む態度の育成 ・ 集会活動における話の聞き方や行動の仕方の指導 <p>※「学びの約束」と連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会が中心となった「挨拶運動」や人間関係を構築する取組の実施 <p>【クラブ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの興味や関心、学校実態を踏まえての計画と実施 <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事のねらいの明確化と内容の精査

総合的な学習の時間	<p>創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、自ら学び自ら考える力を育むため、育てる資質や能力を明確にし、自主的に課題に取り組む総合的な学習の時間の充実に努める。</p>	<p>◎知のネットワークを広げる横断的・総合的な学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探求的な学習 ・他教科との関連を明記した年間指導計画の作成 ・3観点による評価 ・ふるさと教育の充実 <p>※「調査」「発表」から「調査」・「地域貢献・情報発信」へ</p>
外国語活動	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に努める。</p>	<p>◎外国語を用いた積極的なコミュニケーション活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞くこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕の領域別指導 ※デジタル教材等の活用 ・外国の言語や文化についての体験的な理解 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ ・外国語による主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
外国語	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に努める。</p>	<p>◎外国語を用いた積極的なコミュニケーション活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの領域別指導 ※デジタル教材等の活用 ・外国の言語や文化についての体験的な理解促進 ・コミュニケーションにおいて活用できる基礎的技能の習得 ・外国語による主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
研修活動	<p>教職員一人一人の実践的な指導力と学校全体としての学校力を高める研修活動の充実に努める。</p>	<p>◎共通認識、共通実践による研修活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」のバランスのとれた育成を目指す授業改善 ・授業改善を意識した日常的な授業実践 ・研究推進に関わる具体的取組の提示 ・研究授業の実施（全体、ブロックを含む）
生徒指導	<p>全教育活動を通して、子ども一人一人の個性を伸ばし、社会性を培うとともに、将来において自己実現できる資質や能力を育成するため指導体制を確立し、家庭、地域、関係機関とも連携した生徒指導の充実に努める。</p>	<p>◎児童理解を基本とした指導の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊心を高める教育活動の推進（自己肯定感の育成） ・「適応指導教室」設置への協力（児童の実態把握等） <p>◎問題行動の防止や早期発見、迅速対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しいことを正しいと言える子どもの育成と学級づくり ・日常的な児童観察やいじめアンケートに基づく教育相談 ・「報告、連絡、相談」の徹底 ・問題行動の把握（交流）と共通認識に立った指導 <p>◎学校と家庭、関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な情報収集と提供に基づく解決
健康教育	<p>健やかでたくましい心と体をはぐくむことに関心を深め、健康に生活できる能力や態度を育てる健康教育の充実に努める。</p>	<p>〔体育〕</p> <p>◎体力の増進と運動の活性化を図る体育的活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業における体力向上種目の通年指導 ・目標をもった体力づくり ・「運動の機会の保障」と「運動環境整備」 ・新体力テストの実施と分析 <p>〔保健〕</p> <p>◎心身の健康保持・増進についての関心を高め、実践力を培う指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健だよりや保健授業の有効活用 ・健康、発育状態の把握と指導（含む感染症対策） ・保健室利用児童に対する養護教諭と担任との連携 ・食育の推進

安全指導	児童自らが、日常の行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、安全に行動できる能力を高める安全指導の充実に努める。	◎安全に関する実践的な態度を育成する安全教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・危険予知や回避能力を高める安全指導の充実 ・街頭指導や地域見守り隊と連携した安全指導の実施 ・施設や設備の安全点検と整備 ・避難訓練（地震→津波）と連動させた1日防災学校の実施 ・児童の通学経路の確認と集団下校への対応 ・交通安全教室や不審者対応教室の実施
特別支援教育	子ども一人一人のよさや可能性を最大限に伸ばし、教育的ニーズに応じて適切な教育支援を行う特別支援教育の充実に努める。	◎困り感のある児童の実態把握と効果的な支援活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを中心とした連絡調整（特別支援担任団や支援員との適切な支援内容の確認） ◎関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「ペテカリの園分校」「養育センター」等 ・町教育支援委員会開催（12月と2月）を見通した保護者対応
人権教育	生命を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さも認める人権教育の充実に努める。	◎教育活動全体を通じた自立と共生の心を育む指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの人権が尊重される教科指導と生徒指導 ・外部人材活用による人権教室の開催（1～3年生）
環境教育	環境の改善や保全に主体的に取り組む態度を育てる環境教育の充実に努める。	◎環境保全に関わる学習や体験的な活動による意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間における学ぶ場の設定 ・外部講師（出口組）を活用した環境学習（6年生） ・指導する側の意識（指導内容が環境教育に関係しているという意識をもつ）
キャリア教育	学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実に努める。	◎将来への夢や希望をもち、今後の生き方につながる指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導 ・地域の資源や人材の活用 ・指導する側の意識（指導内容がキャリア教育に関係しているという意識をもつ）
情報教育	情報化社会に対応した能力を身に付けさせる情報教育の充実に努める。	◎コンピュータを活用した教育と情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の効果的な活用と環境整備 ・GIGAスクール構想の推進（発達段階に合わせたタブレット端末活用表の作成） ・スマホ・ケータイ安全教室の実施（4・5・6年生）
プログラミング教育	プログラミング的思考を育てるとともに、プログラムの働きやよさに気づき、コンピュータ等を活用して身近な問題を解決したりよりよい社会を築いたりしようとする態度の育成に努める。	◎「プログラミング的思考」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の特質及び発達段階に応じたプログラミング体験や疑似体験 ・コンピュータ等を活用した各教科等の学びの定着 ※身近な生活におけるコンピュータの活用に気付く ※問題の解決には必要な手順が必要であることに気付く ※コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度の育成
事務	教育目標達成のため、教育条件整備の確立と円滑な事務の推進に努める。	◎学校財政の適正な予算執行 <ul style="list-style-type: none"> ・配分予算の校内執行計画の作成 ・効率的で計画的な予算の執行（執行状況の周知） ◎学校事務情報の適正な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・文書分類表に基づいた文書の整理と保管